

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

8-1 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

<現状分析>

- ・前々計画期間中からの姫路駅周辺整備事業により、JR姫路駅、山陽電鉄姫路駅及び神姫バスターミナルの間の交通結節機能が大きく向上した。またそれぞれの乗降客数は、横ばいで推移していたが、観光客の増加に伴い回復傾向となっている。特に、姫路城周辺観光ループバスは、観光客の増加により、大幅に増加している。
- ・中心市街地内の代表的な交通手段としては、自動車への依存度が高いものの、都心環状道路網の整備による通過交通の削減等の効果もあり、中心市街地内の自動車通行量は、漸減傾向にある。
- ・中心市街地は、地形的に平坦で、まちなかを回遊する際の自転車利用に適している。シェアサイクルの利用者は年々増加しており、観光客の利用もさることながら、居住者や従業者の日常使いが多く、「生活の足」として定着しつつある。また、交通利便性や通勤のしやすさから、若者世帯が移住する割合が高くなっている。

<事業の必要性>

- ・徒歩と公共交通を中心とした快適に移動できるまちづくりを進めるため、人と環境に優しい回遊性の高い都心空間を創出するとともに、発達した公共交通機関を活用することで、安全で快適な歩行者空間の確保と公共交通機関の利便性の向上を図る必要がある。
- ・中心市街地における身近で手軽な移動手段として自転車を活用するために、シェアサイクルや自転車と歩行者が共存する道路空間の改善等、自転車利用環境の整備を進める必要がある。
- ・再整備された大手前通りにおいて、人が滞留しにぎわう魅力的な空間を目指し、将来ビジョンの作成や利活用推進のための組織支援、公共空間利活用の法制度の活用を進め、大手前通りのエリア価値向上に取り組む必要がある。
- ・観光客を、まちなかに誘導し回遊性を高めるため、姫路城と調和した景観形成や案内サインの整備、姫路市文化コンベンションセンターの活用等が必要となる。

<フォローアップ>

新計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

8-2 具体的事業の内容

(1) 法に定める特例の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現させるための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
姫路城周辺観光ループバス事業 【内容】 姫路駅を基点としたワンコイン運賃で姫路城周辺を巡る「姫路城周辺観光ループバス」を運行する。 【実施時期】 令和2年度 ～令和6年度	神姫バス(株)	姫路城周辺観光ループバスは、姫路駅と姫路城周辺の主要な観光施設間の移動を容易にするものであり、観光客の手軽な交通手段として運行する本事業は、中心市街地での回遊性の向上や滞留時間の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 令和2年4月 ～令和7年3月	区域内外

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現させるための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>自転車利用環境整備事業</p> <p>【内容】 放置自転車対策及び駐輪環境の整備により、安全性、利便性向上を図る。</p> <p>【実施時期】 令和元年度～令和10年度</p>	姫路市	中心市街地における放置自転車対策と駐輪環境の整備により適切な自転車利用を推進する本事業は、中心市街地の安全性、利便性、回遊性を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(防災・安全社会資本整備事業)令和元年度～令和10年度	
<p>【事業名】 シェアサイクル事業</p> <p>【内容】 シェアサイクル事業の実施に必要な設備整備(サイクルポート(20箇所)の設置・更新並びにスマートロック式の貸出システムの導入を含む)並びに運営</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和10年度</p>	姫路市	<p>【位置づけ】 地形的に平坦な都心部における公共交通の新たな端末交通手段であるシェアサイクルの実施は、来街者の利便性と回遊性の向上につながる中心市街地の活性化に必要であり、目標①:「国際観光都市「姫路」ブランドの確立」及び目標③:「楽しさと安心感のある多世代居住の推進」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 中心市街地における手軽な交通手段であるシェアサイクルの利便性が高まることでまちなかでの移動が容易となり、「歩行者・自転車通行量」の増加が期待される。また、同様に居住快適性が高まり「居住者数」の増加に寄与する。</p>	<p>【支援措置】 都市構造再編集集中支援事業(地域創造支援事業)</p> <p>【実施時期】 令和5年度</p>	

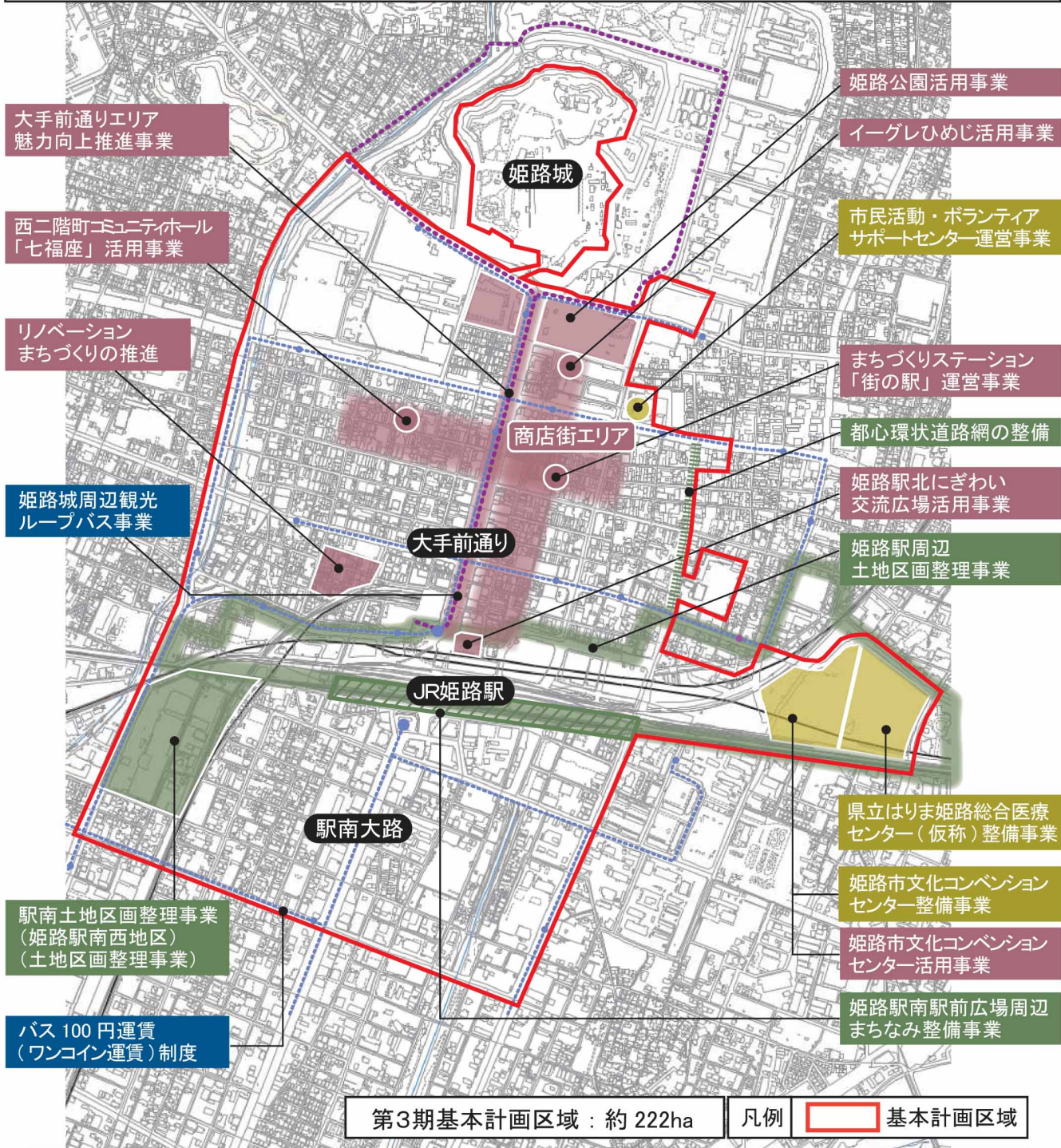
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現させるための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
案内サイン強化事業 【内容】 案内サインの充実強化を図る。 【実施時期】 令和2年度 ～令和6年度	姫路市	観光客にとってわかりやすい案内サインの整備を強化する本事業は、観光客の利便性を向上し、回遊性を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
バス100円運賃(ワンコイン運賃)制度 【内容】 姫路駅を中心とする概ね1km圏内にあるバス停留所区間において、大人170円(一部200円)を100円(子供50円)とする運賃割引制度の実施 【実施時期】 令和2年度 ～令和6年度	神姫バス(株)	利用しやすいバス運賃とすることにより、バス輸送によるまちなかの回遊性の向上や公共交通機関の一層の利用増進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
公共交通バリアフリー化促進事業(バス) 【内容】 乗合バス事業に供する低床バスの購入に要する費用に対し、支援する。 【実施時期】 令和2年度 ～令和6年度	姫路市	バス車両のバリアフリー化を推進し、高齢者や障がい者等が公共交通を容易に利用できる環境を整備する本事業は、来街者の利便性の向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現させるための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>姫路城と調和した都市景観の形成</p> <p>【内容】 姫路城と調和した都市景観の形成に向けて、規制誘導を行う。</p> <p>【実施時期】 令和2年度 ～令和6年度</p>	姫路市	<p>姫路城周辺において、姫路城と調和した景観形成を図ることで中心市街地の魅力向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業実施箇所図

- 商店街エリア（まちなか）で実施する事業
- 街なかマナーアップ向上事業
 - 中心市街地空き店舗対策事業
 - 商店街にぎわい創出事業
 - 街なか創業支援事業
 - 観光情報発信強化事業
 - 商店街整備事業
 - 郊外農林水産業と連携した街なか活性化事業
 - 公衆無線 LAN 運用事業



第3期基本計画区域：約 222ha 凡例 基本計画区域

- 位置が特定できない事業
- 電線類地中化事業
 - 街なか福祉サポート事業
 - 優良建築物等整備事業
 - 姫路城周辺観光推進事業
 - エリアマネジメント運営に向けた仕組みづくり
 - 観光ボランティアの充実
 - はりまブランド街なかPR事業
 - 音楽のまち・ひめじ事業
 - 案内サイン強化事業
 - 自転車利用環境整備事業
 - シェアサイクル事業
 - 公共交通バリアフリー化促進事業（バス）
 - 姫路城と調和した都市景観の形成